

医療検査や治療の被爆量に、親はどう対応するのかな？

原発事故による放射性物資の拡散問題で、我が子の先々の健康を案じて、校庭、園庭、通学路、公園等の放射線量を調べることを行政等に求める親の声の報道は、今も多く見かける。

原発事故は人災による親の意志に関係ない不条理なもので、我が子に医療に受けさせるかどうかは親の意志によるもので同列に論じられないかもしれないが、放射能による子どもへの健康への影響ということに限れば、「我が子の病気やケガで受診し、放射性物質や放射線を利用する検査や治療を受ける時、親としてどうするのかなあ」と、つい思っていた。

最近の「検査で子ども150人が過剰被曝 甲府の病院」の報道に、「やはり、医療での子どもの被爆問題が出て来たか…」と思った。

報道記事の概要は、放射性同位元素を使った検査で、基準を超える同位元素が投与され、約150人の子どもが過剰に内部被曝していたことがわかったとか。

追報道では、過剰被爆量でも健康に心配ないとの病院側の説明に、子どもの将来の健康に不安を抱いた親たちが納得せず、より詳しい説明を求めて病院に詰めかけているとか。

人は1年間に2.4 mSv 前後の放射線を自然に受けており、それ以外の年間放射線累積量は1 mSv (1000 μ mSv) 未満が目安のよう (100 mSv 未満では人体への影響はないと云われ、放射線技師等の職業被曝は1年間50 mSv を超えず、5年間で100 mSv までが限度とか)。

子どもが外で遊んでいい目安の3.8 μ mSv の数値と単純に対比すると、医療における検査では、例えば胸のX線写真は100 μ mSv / 1枚、胸部CTは6900 μ mSv / 1回とかで、病院受診は一回と限らず、X線撮影検査も1枚とは限らないだけに、かなり多い数値となる。

医療においては、放射線の障害よりも検査・治療をすることの方が有益だと考えられれば、患者の診断や治療の機会を制限しないために、検査・治療の回数に制限はないとか。

我が子に医療上の被爆を気にし過ぎて適切な医療を受けさせないと、「虐待」になりかねない。

原発事故による屋外の放射線数値が気になってる親たちは、我が子の医療の検査や治療の被爆量に関してはどう対応しようと思っているのか、聞いてみたい気がする。